

指定管理者候補者選定に係る経過

1 施設名（条例、指定議案にかかる名称を記述）

朝霞市本町放課後児童クラブ
朝霞市朝志ヶ丘放課後児童クラブ
朝霞市岡放課後児童クラブ
朝霞市膝折放課後児童クラブ
朝霞市栄町放課後児童クラブ
朝霞市浜崎放課後児童クラブ
朝霞市泉水放課後児童クラブ
朝霞市幸町放課後児童クラブ
朝霞市根岸台放課後児童クラブ
朝霞市溝沼放課後児童クラブ

2 申請の法人等の名称

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

3 候補者選定に係る経緯

- | | |
|---------------------------------------|-------------------|
| ① 申請要項の配布 | 令和 3 年 8 月 6 日 |
| ② 質疑受付
(申請要項及び仕様書に対する指定管理候補者からの質問) | 8 月 13 日～8 月 17 日 |
| ③ 質疑回答 | 8 月 24 日 |
| ④ 申請書の提出 | 9 月 8 日～9 月 10 日 |
| ⑤ 質疑受付
(提出書類に対する市からの質問) | 9 月 15 日～9 月 17 日 |
| ⑥ 質疑回答 | 9 月 24 日 |
| ⑦ 書類審査・評価（幹事会 10 月 1 日開催） | 9 月 15 日～10 月 1 日 |

4 選定委員会幹事会構成員

福祉部長、こども・健康部長、福祉部次長兼福祉相談課長、福祉部兼障害福祉課長、長寿はつらつ課長、生活援護課長、こども・健康部次長兼健康づくり課長、こども未来課長、保育課長、保険年金課長

5 評価者

福祉部長、福祉部次長兼福祉相談課長、福祉部兼障害福祉課長、長寿はつらつ課長、生活援護課長、こども未来課長、保険年金課長

6 評価結果及び幹事会の意見

※別添のとおり（様式第 2 号及び項目評価集計表）

指定管理者評価結果に係るとりまとめシート

施設名	朝霞市放課後児童クラブ
-----	-------------

※ 上記は、議案として提出する施設名を記述してください。

団体名	特筆すべき点（優れている点）	課題点等
社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人は、市内において地域で暮らしを支えられる福祉を目指している団体であるため、利用者一人ひとりの気持ちを尊重したサービスの提供が期待できる。 ・本法人の基本理念として保護者、学校、クラブとの連携を大切にし、地域に開かれた施設運営を目指しており、その他施設との連携、クラブごとの交流、意見交換など、地域福祉の推進が図られることが期待できる。 ・職員の処遇改善を図るため、休日の増加や勤務体制の整備を図るとともに、キャリアアップの実現のため指導員の一般職への登用を検討している。 ・障害児の受け入れを積極的に行う提案がされている。 ・オリンピックを契機として始めた10クラブ共同事業「あそびんピック」をレガシーとして引き続き実施する。 ・緊急時対策について、防犯や防災の対応に係る提案が具体的にされている。 ・クラブごとの目標、特色が示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の配置数が必要数に足りていないため、今後どのように充足させていくか。 ・例えば、防災訓練に自主防災組織の活用など、新たな地域との関りを取り入れられないか。 ・障害児の受け入れ態勢を具体的にどのようにするのが示されていない。

<p>幹事会としての結論・まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none">・これまで培ってきた利用者や地域との信頼関係を基に、積極的な事業展開やサービス向上の取組が期待できるとともに、計画において各クラブの目標や特色が明記されていることから、クラブごとに特色のある保育や、地域に根ざした運営が行われることが期待できる。・これまでの5年間については、協定書、仕様書等を遵守しており、良好な管理内容だと判断できる。一方、職員不足や育成、障害児への支援を大きな課題と捉え、職員については、その改善に向け職員アンケートを取り、職員処遇の改善を図るとともに、仕事と家庭の両立が図れるよう働きやすい環境が検討されており、また、障害児については、職員の研修を充実させることと、市や関係機関と連携していくことが示されている。・以上のことから、これまで蓄積されたノウハウ等を活かした管理運営が行われるものと評価するとともに、次期指定に向けた準備ができているものと考えことから、指定管理者候補として適切な事業者であると判断した。
----------------------	---

【項目評価集計表】(総合計集計用)

福祉部 ・ こども・健康部

施設名 (朝霞市放課後児童クラブ)

(点)

評価項目 配点	評価項目	点数
① (20点) 施設利用者の平等な利用の確保およびサービスの向上について 事業計画書などにに基づき基本的な考え方などを評価します。	ア 施設の平等な利用の確保のための方策 (明確になっているか) イ 利用者の人権への配慮とその具体策等 ウ 現在の施設を活用したサービス エ 新たなサービスの展開 オ 地域への貢献	117
② (15点) 施設の設置目的が達成できること 事業計画書等に基づき、施設の設置の目的の達成のための取組などを評価します。	ア 「公の施設」の管理運営の考え方が妥当であるか。 イ 施設の管理運営に対する意欲が感じられるか。	97
③ (10点) 当該施設の効用と管理経費の縮減について 事業計画書等の内容が当該施設の効用を最大限に発揮できるものとなっているか、管理経費の縮減が図られるものかについて評価します。	ア 施設の利用率向上について イ 管理経費の縮減効果	51
④ (15点) 管理を行うに際しての応募者(申請者)の安定性について 事業計画書等に沿って、当該施設の管理を安定して行う人員、資産、その他経営の規模及び能力について評価します。	ア 経営の安定性(会社の収支の安定性など) イ 職員体制、職員配置 ウ 職員の研修計画 エ 同種の施設管理業務の実績 オ 個人情報保護に関する措置(具体的対応策)	74
⑤ (10点) 危機管理に関すること 安全管理の対応について事業計画書等により、管理にかかる安全対策の考え方、取組を評価します。	ア 業務に関する安全確保の方策 イ 緊急時対策 ウ 災害時の対応	60
⑥ (10点) 管理に対する市民の声の反映について 事業計画書等により、管理にかかる市民の声の反映について評価します。	ア 利用者のトラブル未然防止と対処方法 イ 委託者(市)との連絡協調体制 ウ 利用者要望の把握とサービス向上の方策	57
⑦ (5点) 自主事業について 事業計画等により、自主事業の計画が施設の設置目的を生かす内容か評価します。	ア 事業計画が設置目的にかなった内容か。 イ 新たな視点で提案されているか。 ウ 利用者にとって魅力的な内容か。 エ 収支計画・実施計画は妥当か。	28
⑧ (5点) 環境への配慮について 事業計画書等により、管理にかかる環境への配慮についての考え方、取組を評価します。	ア 省エネルギーの考え方が徹底されているか。 イ 廃棄物の発生を抑制し、リサイクルの推進に取り組む内容か。 ウ 環境にやさしい物品などの調達に配慮されているか。	26
⑨ (5点) 施設の管理運営についての自由提案について(加点評価分…提案された場合にのみ評価し加点します。) 自由提案についての有無により請負者の受注意欲、熱意及びその内容の充実度を評価します。	ア 提案内容は、施設の管理運営の充実に役立つものか。 イ 提案の内容の充実度は。(施設の特性、現況を踏まえた提案か)	25
⑩ (5点) その他 (事業計画書等において、特別に評価できる事項がある場合は、その理由を記述し、5点までを加算できるものとする。)	課題となっている職員の確保や定着については、職員アンケート結果を踏まえて、取組などを計画している点が評価できる。 また、障害児の受け入れについては、共生社会の実現に向けて重要な取組事項と考える。	16
合計点	満点100点×7人=700点(A)	551(B)
	100点満点換算(B)/(A)×100	78.7